

世田谷区の

特別保護区

春の一般開放



開放日

2021年3月20日(土)、21日(日)
27日(土)、28日(日)、
4月3日(土)、4日(日)

時間：午前10時～午後4時

※当日直接現地へお越しください。(申込不要)



アクセス方法

若葉がめぶく季節。

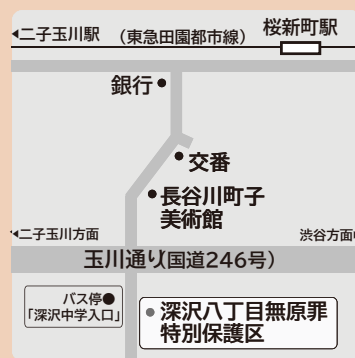
今年も世田谷区内に残された、
貴重な環境である特別保護区
の一般開放をいたします。

特別保護区では世田谷区内に
残された貴重な自然環境を
保全しています。どちらも
一般開放日以外は入場でき
ません。春の花々と湧水によ
ってできた池の風景を
お楽しみください。

① 経堂五丁目
特別保護区
経堂5-12-13



② 深沢八丁目
無原罪特別保護区
深沢8-13-16



※会場に駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください。
※会場にトイレはございません。

※ご来場の際、検温器等による検温や、状況により人数制限をさせていただく場合がありますのでご了承ください。
※また、感染経路を把握する目的から、個人情報(住所、氏名、電話番号等)をご記入へのご協力をお願い致します。



一般財団法人 世田谷トラストまちづくり

<https://www.setagayatm.or.jp/>

担当 ▶ トラストみどり課 トラストみどり担当

〒156-0043 世田谷区松原6-3-5 梅丘分庁舎1階

☎ : 03-6379-1624

FAX : 03-6379-4233



【ホームページ】
世田谷トラストまちづくり
<https://www.setagayatm.or.jp/>



【フェイスブック】
世田谷トラストまちづくり
<https://www.facebook.com/tm.toramachi>



【ツイッター】
世田谷トラストまちづくり
https://twitter.com/setagaya_tm



17003087